

令和5年度 活動テーマ
LPガスの価値を高めよう!

〈活動目標〉

1. 保安の確保の充実
2. 料金の透明化・取引の適正化
3. LPガスのブランド力の向上
4. 需要創造への取組
5. カーボンニュートラルへの対応

愛媛県

LPガス情報

ホームページアドレス <http://www.ehime-lpg.or.jp>
メールアドレス info@ehime-lpg.or.jp

発行者
(一社)愛媛県LPガス協会
〒790-0003
松山市三番町6丁目7-2
ラベルダムビル4階
電話(089)947-4744
FAX(089)947-8499

令和5年度 高压ガス保安功労者等受賞式

令和5年度高压ガス保安功労者等受賞式が、令和5年10月24日(火)11:00~12:00松山市男女共同参画推進センター「コムズ」で行われました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、表彰式と記念撮影のみの開催となりました。

最初に、愛媛県知事表彰が行われ、愛媛県防災安全統括部長 井上 敬之 氏より、受賞者に表彰状が手渡されました。続いて、各協会より協会長表彰が授与されました。

最後に、受賞者を代表し、保持 泰二郎 氏が謝辞を述べられ閉式となりました。

(2) (一社)愛媛県LPガス協会会長表彰 (敬称略)

- ①優良製造所
東予ガス(株)
- ②優良販売事業者
アストモスリテイリング(株)四国カンパニー松山営業所
- ③保安功労者
西村 英樹 (三原産業(株))
- ④優良製造保安責任者
渡邊 淳 (東予液化ガス(株))
- ⑤優良販売主任者
中村 健二 (藤村石油(株))



王惟 愛媛県・愛媛県高压ガス保安5団体

LPガス関連の受賞者は、以下のとおりです。
おめでとうございます

- (1) 愛媛県知事表彰 (敬称略)
・該当者無し

(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰
優良製造所
東予ガス株式会社
篠原 三陽子氏



弊社は昭和39年の設立以来、約60年間エネルギー事業で地元の生活・経済に貢献してきました。社員もほぼ全員が四国中央地区の出身者であり、日々仕事に精を出しております。私自身は13年前に代表取締役役に就任して以来、若輩ながらも社員に助けられながら何とか代表を務めてまいりました。

今回愛媛県LPガス協会から優良製造所として表彰されたことをとても誇りに思っています。これも社員と一丸となって保安の確保に従事してきたことの積み重ねの結果だと思い、社員にとっても感謝しています。

また、LPガス事業の発展を支えてくださるLPガス協会様についても改めて感謝の意を伝えたいと思います。

近年、LPG業界は著しい発展を遂げている一方で、エネルギーの多様化、環境への配慮、そして新たな技術の導入など、明るい未来に向けたチャレンジが求められています。これらの変化は、我々にとっても新たな機会であり、地域社会の持続可能な発展への貢献を目指す大きな動機となっております。絶えず進化する市場の要求に応え、革新的な技術を取り入れながら、信頼されるサービスの提供を目指してまいります。

しかし、エネルギー産業の未来は予測が難しいものです。環境規制の強化や、代替エネルギーへの移行が進む中、LPG事業の存在感を維持し、さらに拡大していくためには、絶えず社会のニーズを先読みし、柔軟かつ迅速な対応が不可欠です。これからも弊社は、確かな技術とサービスで地域の皆様に寄り添い、エネルギー供給の一翼を担いながら、常に社会の期待を超える価値を提供し続ける所存です。引き続き、皆様の変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰
優良販売事業者
アストモスリテイリング株式会社四国カンパニー松山営業所
小森 紀之氏



この度、令和5年度愛媛県高压ガス保安大会におきまして優良販売事業者として、協会・表彰を賜りました事を大変ありがたく光栄に存じます。これもひとえに愛媛県、(一社)愛媛県LPガス協会並びに関係各位をはじめとする業界の皆様のご指導の賜物と心より御礼申し上げます。

弊社は、アストモスエネルギー(株)の100%出資子会社として、特に法令順守と保安の鮮度管理に力を入れて参りました。消費者の皆様方が安心

してLPガスをご利用いただけるように保安管理を徹底し日々業務に邁進しております。これからもお客様からの信頼を得られる様に、誠実に保安の確保に努めて参ります。また、LPガス業界におきましては、中東での紛争問題やロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の変動による不安要素や、賃貸住宅を巡る過剰な投資によるガス料金の不透明さが問題視され国から商習慣の是正に向けた対応方針が協議される等、様々な問題を抱えております。消費者目線を大事にして業界の皆様と切磋琢磨しながら各課題に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、愛媛県、(一社)愛媛県LPガス協会並びに関係各位の皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。受賞のお礼の言葉とさせていただきます。

誠に有難うございました。

**(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰
保安功労者
西村英樹氏
三原産業株式会社**



この度、令和5年度愛媛県高圧ガス保安大会に於きまして、保安功労者として協会会長表彰を賜り身に余る光栄と深く感謝申し上げますと共に、愛媛県LPガス協会並びに関係各位の皆様方のご指導の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

さて、近年弊社とグループ会社では、保安の高度化と業務効率を図るべく、LPWAによる集中監視システムの普及を推進しております。

導入の目的である保安の高度化と並行し、コロナ禍以降減少したお客様との接点を多く設ける為に、導入効果で生じた時間の有効活用、保安営業の対

応力向上を目指した人材教育に注力したいと考えております。

私共LPガス事業者にとって少子高齢化・頻発する自然災害という厳しい環境下に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に続き、イスラエル・ハマスの地域紛争による中東情勢の地政学的リスクの高まり。更に為替相場の円安と外的要因による経営環境は厳しさを増すばかりです。

加えて脱炭素・低炭素社会へ向け私共LPガス事業者はカーボンニュートラルへも真摯にとりくまなくてはなりません。

私共は如何に経営環境が厳しく成ろうとも保安の確保は必須の責務であり、お客様に安心してLPガスをご利用して頂く為に保安の拡充を疎かにすることなく、地域に密着したエネルギー事業者として取組んで参ります。

最後になりましたが、愛媛県LPガス協会会員皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げますと共に、日々お客様に安心してLPガスをご利用頂く為に取組んでいる社員に感謝し、受賞の御礼の挨拶とさせていただきます。

**(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰
優良製造保安責任者
渡邊淳氏
東予液化ガス株式会社**



この度、令和5年度高圧ガス保安功労者等受賞式におきまして、優良製造保安責任者として協会会長表彰を賜りましたこと、身に余る光栄であります。これもひとえに、愛媛県LPガス協会並びに関係各位皆様方のご指導の賜物と厚く御礼申し上げます。

弊社は昭和41年3月3日に創業、現在の本社工場においてLPガス製造所を開設したのは昭和57年からとなりますが、創業以来安心・安全をモットー

に無事故でLPガスを地域にお届けしております。

私が東予液化ガスに入社して業界に入ってから17年以上になります。現在は保安責任者としての重責を肩に感じる日々ではありますが、「保安なくして販売なし」という言葉がありますように、先人からの技術と保安に対する意識を継承して、LPガス事業の基礎となる保安業務を遂行して参ります。まだまだ保安責任者として学ぶことの多い身ではありますが、指定検査機関による定期的な指導や、先輩からの助言、愛媛県LPガス協会からのご指導などを受け、私自身そして会社全体の保安技術・意識の向上に向けて務めて参ります。

最後になりましたが、(一社)愛媛県LPガス協会並びに関係各位の皆様方におかれましては、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。

**(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰
優良販売主任者
中村健二氏
藤村石油株式会社**



この度、令和5年度愛媛県高圧ガス保安功労者等授賞式におきまして、優良販売主任者としてLPガス協会会長表彰を頂戴しましたこと、誠に身に余る光栄に深く感謝し、ますます責任の重みを感じております。これもLPガス協会をはじめとし、関係各位の皆様のご指導ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

私がLPガス業界に従事いたしまして、はや26年が経ちますが当時に比べると社会情勢、LPガス業界を取り巻く環境も様変わりし、電力・都市ガスの自由化・競合エネルギー間競争、同業者間の競争激化、深刻化している少

子高齢化、また近年では新型コロナウイルス感染症、低炭素・脱炭素をはじめとする社会の大きな変化など問題は山積しております。私たち業界も今後どうあるべきか今一度再確認をして時代の変化やニーズに対する適応力が事業継続のポイントになると思っております。

私たちの業界は災害に強く、環境に優しいクリーンで安全、快適なエネルギーであるLPガスを多くの方により一層ご理解して頂き、ご利用して頂けるよう常日頃からアピールしていくとともに、近い将来起きるであろう南海トラフ地震に対しても業界全体で連携、協力しあい防災対策や備えを徹底してお客様の安全、安心に貢献することも私たちの責務だと思っております。

今回の受賞を機に今一度初心に戻り、これまで以上に安全意観の徹底、保安の充実を図るとともに弊社の160周年(創業明治3年)に向けてお客様に安心、信頼され選ばれる会社を目指して邁進していく所存です。

今後とも関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。関係各位の御繁栄をお祈り申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。

令和5年度第3回執行役員会

1. 日時

令和5年10月13日(金) 13:25~

2. 場所

松山市男女共同参画センター 3階 会議室2

3. 出席者

妹尾会長、森副会長、亀岡副会長、越智副会長、大家副会長、本田

13:25 妹尾会長の挨拶のあと、議事審議した。

○審議事項についてとして

1. 令和5年度一般社団法人愛媛県LPガス協会収支について

事務局より、資料の説明をした。

・収入の補助金は、最後に計上するのか。(妹尾会長)

・国家試験事業収益はないのか。(妹尾会長)

事務受託収益に教育事業収益588,890円、国家試験事業収益938,642円含まれていた。

・組織自体を縮小する方向にむかっている。(越智副会長)

・通信運搬費が前年比349,146円、雑費が205,714円増えている理由は。

(大家副会長)

通信運搬費は、パソコンサポート料の21ヶ月前払費用、雑費は、パソコン保守料の3年前分払費用。

・補助金の件に対する請求は、人件費等も含めて請求すべきである。

(森副会長)

協会の収益がだんだんと減少してくることを認識して頂いた。

2. 令和5年度需要開発セミナーについて

事務局より、資料の説明をした。

・需要開発セミナーは、100名程度は参加者を集めるべきである。

(森副会長)

・企業に何人が参加してくださいと募集したらいい。(越智副会長)

情報誌に参加申込書を同封することとした。

3. 報告事項

①令和5年度普及講習会について

②愛媛県LPガス高騰緊急対策支援事業について

③令和5年度安全・安心ふれあいフェアについて

④防災協定書について

⑤役員辞任届について

【お知らせ】国の令和6年度のLPガス関連予算(案)について

経済産業省より、全国LPガス協会を通じ、標記LPガス関連の概算要求が公表されましたので、一部を抜粋してお知らせいたします。

今後、経済産業省は財務省と予算折衝を行い、国会に提出され、審議し成立する予定となるようです。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進

【令和6年度概算要求額42億円(電気・ガス事業部24円含む)】

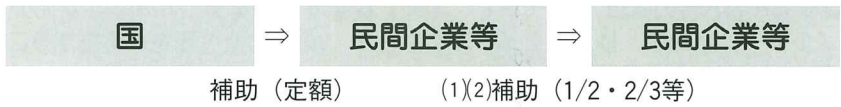
事業目的:

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション(以下「SSJ」)などの供給側の強靱化だけでは、燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続のため

事業概要:

- (1) 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事に要する経費の一部を補助。
- (2) 避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助。

事業スキーム



成果目標:

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

【令和6年度概算要求額8.0億円】

事業目的:

- (1) 販売事業者指導支援事業
LPガス取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行うため
- (2) 地域防災対応体制整備支援事業
災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や防災訓練に係る取組を支援するため。

(3) 構造改善推進事業

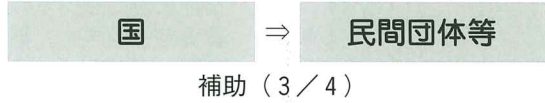
LPガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行うため。

事業概要:

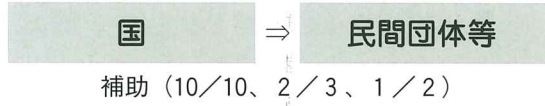
- (1) 販売事業者指導支援事業: 本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助。
①補助対象者: 都道府県等の民間企業等
②補助率: 3/4
- (2) 地域防災対応体制整備支援事業: 本事業を実施する者に対して、必要な経費の全部又は一部を補助。
①補助対象者: 都道府県等の民間企業等
②補助率: 10/10、2/3、1/2
- (3) 構造改善推進事業: 本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助。
①補助対象者: 民間企業等
②補助対象経費の1/2

事業スキーム

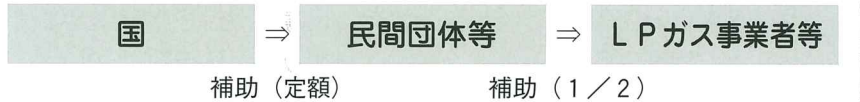
- (1) 販売事業者指導支援事業



- (2) LPガス地域防災対応整備支援事業



- (3) 構造改善推進事業



成果目標:

消費者トラブルの相談件数を3%削減、5以上の中核充填所の新設等、全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を20万世帯以上に導入することを目指す。

全体の資料は、経済産業省ホームページ⇒政策について⇒予算・税制・財投⇒令和6年度概算要求・税制改正要望について⇒令和6年度経済産業省概算要求のPR資料一覧⇒エネルギー対策特別会計⇒資源エネルギー庁からご確認ください。

【お知らせ】災害対策基本法施行令等の一部改正について

標記の件につきまして、全国LPガス協会からお知らせがありましたので、施行日と改正内容についてご案内いたします。

施行日:

令和5年9月1日(金)

内容

災害等が発生し又は発生しようとしている場合に、災害応急対策等を迅速・円滑に実施するため、「公安委員会により道路の区間又は区域を指定して緊急通行車両等以外の一般車両の通行を禁止(以下、緊急交通路)」する場合があります。

これまでは緊急交通路を指定した場合のみ、緊

急通行車両等であることの確認を行い、緊急交通路を通行するために必要となる「標章」及び「証明書」が交付されておりましたが、標記の改正にともない、災害発生前においても、緊急通行車両の確認を行い、有効期限最大5年間の「標章」「証明書」の交付を受けることが可能になりました。

災害発生後に確認申出を行う場合は、交通規制課と一部の交通検問所でも取り扱えるようですが、災害発生前に確認申出をおこなっておくことで、緊急交通路の指定がなされた直後から災害応急対策に向かうことができるようです。

- (旧) 事前届出⇒事前届出済証の発行
⇒災害発生⇒車両の優先確認
⇒証明書の発行及び標章の交付⇒緊急通行
- (新) 事前確認⇒証明書の発行及び標章の交付
⇒災害発生⇒緊急通行

緊急通行車両の確認申出書の手続きについて

お問い合わせ・受付窓口:

最寄りの警察署交通課

様式をダウンロードされる場合

- 愛媛県警察TOPページ
- ⇒各種手続き・申請
- ⇒交通規制課関係申請書
- ⇒緊急通行車両の確認申出

【お知らせ】テールゲートリフター特別教育開催について

過去の情報誌で掲載いたしました、「テールゲートリフターの件」につきまして、新しい情報が入りました。

陸災防愛媛県支部主催のテールゲートリフター特別講習が追加で開催されるのが決定したとの事です。

会員様におかれましては、業務のお忙しいなか、10月下旬~11月上旬のテールゲートリフター特別講習を受講されておられると思います。

しかし、定員オーバーで受講できなかつたり、まだ受講できていない方がおられると思いますのでその皆様に朗報です。

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業が特別教育の対象となり、義務化が令和6年

2月1日施行されます。

令和6年2月1日以降は、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターによる荷役作業を行えなくなりますので、令和6年1月31日までに受講してください。

繁忙期でお忙しいところとは思いますがよろしくお願いいたします。

開催日時・場所等

- 令和5年12月10日(日) 10:00~15:30
愛媛県トラック協会サービスセンター
(松山市井門町1081番地)
定員 50名
予約開始日 11月13日(月)

- 令和6年1月11日(木) 10:00~15:30
愛媛県トラック協会サービスセンター
(松山市井門町1081番地)
定員 50名

予約開始日 12月4日(月)

- 令和6年1月17日(水) 10:00~15:30
愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター
(四国中央市妻鳥町乙127)

予約開始日: 12月11日(月)

くわしい内容やお問い合わせ・お申込み方法につきましては、同封しております、令和5年度「追加開催決定」『テールゲートリフター特別教育(学科教育4時間)』開催のご案内をご確認ください。

【注意喚起対応のご依頼】食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（お願い）

令和4年度11月の情報誌に掲載いたしました見出しの件について、今年度も経済産業省から全国LPガス協会を通じ、対応依頼が参りました。取引されております「飲食店」や「食品工場」の皆様へ注意喚起のご対応をお願いいたします。

ご案内の際に、同封のチラシA4両面1部「飲食店や食品工場などでガス機器が使われている皆様へ」をご活用いただければと思います。

なお、同事故防止対策の一環として、業務用換気警報器の更なる設置促進を図っていただきますようお願いいたします。

近年、液化石油ガス及び都市ガス（以下ガス）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しております。

2022年は3件（死者0名、CO中毒16名）の事故が発生しております。

これらの事故原因の多くは、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

ひとたびCO中毒事故が発生した場合、多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、換気・点検・手入れ・業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房等の所有者や使用者等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、ガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

記

1. 使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期・冬期等冷暖房機を使用する際に、長時間室内を閉め切り状態にすることが想定されるため、換気扇や換気装置によって十分に換気が行われているか、必ず確認すること。
2. 使用者及び管理者は、使用開始時及び使用終了時に、ガスの消費設備及び換気設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
3. 設備の使用に際して取扱説明書を十分に読み、適切に使用すると共に、設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を行うこと。

特に台風・地震・積雪等の自然災害後は設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。更に、復電後は換気扇及び給排気設備が作動することを確実に確認すること。

4. 排気ガスに含まれる油脂等を有効に除去するために、排気取入口に設置されるグリス除去装置（グリスフィルター）や悪臭防止のために、排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。
5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。
6. 設備の正しい使用方法及び換気的重要性について、調理に従事する従業員（パート・アルバイト等を含む。）への教育及び周知を実施すること。

問い合わせ先：

経済産業省 産業保安グループ
高圧ガス保安室（食品工場）
☎03-3501-1706
ガス安全室（業務用厨房施設等）
☎03-3501-4032

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	7月15日	高知県	0	4	換気設備不使用中に伴う排気ガスCO中毒	都市ガス
2	8月23日	静岡県	0	11	給排気設備不使用中に伴う排気ガスCO中毒	都市ガス
3	10月8日	静岡県	0	1	換気設備不使用中に伴う排気ガスCO中毒	都市ガス

飲食店や食品工場などでガス機器が使われている皆様へ

ガスが正常に燃えるためには、酸素をたくさん含んでいる新鮮な空気が必要なんです。

ガス機器を使っているときに酸素が足りなくなると燃焼が不完全になり、人体に有毒な一酸化炭素（CO）が発生して中毒になるおそれがあります。

一酸化炭素（CO）中毒を防ぐためのポイントは3つ。毎日、職場の皆さんと一緒にチェックしてくださいね。



料理人見習いのユリさん

ガス機器を使うときは、必ず換気（給気と排気）！

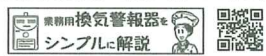
大型のガス機器の使用や、複数のガス機器の同時使用が多い業務用厨房施設では、ガスを使用する量が多い分、新鮮な空気もたくさん必要となります。職場にいる全員が、必ず換気扇や換気設備を運転した状態でガス機器を使うようにしましょう。なお、正常に燃えているガスの炎は青色です。

ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的に点検を！

ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまると、きちんと換気ができなくなり、一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあります。日頃からきれいに清掃し定期的な点検も受けましょう。

万が一にそなえて、厨房や工場にCO警報器の取り付けを！

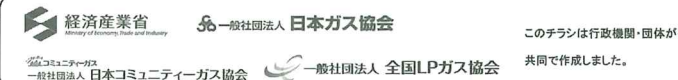
一酸化炭素（CO）は無色・無臭。発生に気が付かずに中毒になる場合がほとんどです。そうならないよう、業務用厨房施設に合わせた「業務用換気警報器」の設置をお勧めします。



ユリさんとキダさんも出演中です！

約2分30秒の動画（日本ガス協会制作）はコチラ↑のQRコード（YouTubeに接続）からご覧いただけます。

ガスの青い炎で美味しい味とみんなの笑顔を！これからもガスの安全にご理解・ご協力をお願いいたします。



一酸化炭素（CO）中毒の初期症状は、風邪に似ていると言われています。ガスや炭火などの「火」を使っているときに体調不良を感じたら、風邪と決めつけず、換気（給気と排気）の確保を確認してください。

一酸化炭素（CO）中毒の症状

空気中における一酸化炭素（CO）濃度	一酸化炭素（CO）の吸入時間と中毒症状
0.02%（200ppm）	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04%（400ppm）	1～2時間で前頭痛・吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.08%（800ppm）	45分間で頭痛・めまい・けいれん、2時間で失神
0.16%（1,600ppm）	20分間で頭痛・めまい、2時間で死亡
0.32%（3,200ppm）	5～10分間で頭痛・めまい、30分間で死亡
0.64%（6,400ppm）	1～2分間で頭痛・めまい、15～30分間で死亡
1.28%（12,800ppm）	1～3分間で死亡



ガス会社のキダさん

「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心強い味方です！



〇血中に生じたCOへヘモグロビンの濃度を推定し、一過性の一酸化炭素（CO）の発生では警報を出すことなく、人体へ危険な影響を与える前に警報を発します※。

〇温度、湿度、一酸化炭素（CO）以外のガスなどの影響をうけにくく、センサーの性能が長い間安定しています。

〇リチウム電池駆動なので、100Vの電源が不要。設置場所に困りません。

※ 体内で酸素を運ぶ役割を果たしている赤血球中のヘモグロビンは、一酸化炭素（CO）が体内に取り込まれると、それと結びついてCOヘモグロビンを形成し、酸素を運ぶ能力が失われます。血中のCOヘモグロビンの濃度が上昇すると、酸素を体内に送ることが徐々に難しくなり、人体へ様々な影響が生じる恐れがあります。

～職場で業務用換気警報器が鳴ったら～

いつ一酸化炭素（CO）中毒になってもおかしくない、本当に危険な状態！
すぐに行動に移すことは、次の3つです。

- ① すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ② 換気をする。（ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。）
- ③ ガス会社に連絡する。

四国ガス（株）との転換情報

（2023年10月転換処理分）

項目	LPガスから四国ガスへ転換	四国ガスからLPガスへ転換	差引き差額	換えた計
今治	1	0	1	4,683
松山	17	27	-10	12,370
宇和島	0	1	-1	3,098
計	18	28	-10	20,151

※累計は昭和58年6月転換協定以降の数

日付	内容
10月24日（火）	令和5年度高圧ガス保安功労者等受賞式（松山市男女共同参画推進センター）
10月25日（水）	令和5年度高圧ガス防災訓練（高知県県庁）
10月26日（木）	令和5年度LPガス消費者保安推進大会（東京都）
10月27日（金）	令和5年度高圧ガス保安全国大会（東京都）
10月29日（日）	松山市総合防災訓練（松山市立南中学校）
11月9日（木）	令和5年度青年部代表者会議（東京都）
11月12日（日）	令和5年度高圧ガス製造保安責任者等試験（アイテム愛媛）
11月13日（月）	令和5年度四国LPガス懇談会（香川県）
11月14日（火）	第七地域連絡訓練（香川県）
11月17日（金）	令和5年度四国地方高圧ガス保安大会（香川県）
11月18日（土）	大洲支部合同展示会（オスメッセ）
11月20日（月）	普及講習会（四国中央支部 新居浜支部 西条支部）
11月21日（火）	理事会（松山市男女共同参画推進センター）

協会日誌

